

# 奈政連だより

(発行人)遠山 健太郎 (発行所)奈良県行政書士政治連盟  
〒630-8241 奈良市高天町10番地の1(株)T.T.ビル3階 TEL:0742-95-5400 FAX:0742-26-6400

2020年  
No.20



総務大臣・衆議院議員  
自由民主党奈良県第二選挙区支部長

## 高市 早苗

## 令和2年度のご挨拶

遠山健太郎会長をはじめ奈良県行政書士政治連盟の先生方には、何かと御心にかけて頂き、親身のご指導を賜り、誠に有難うございます。新年度を迎え、ご多用の毎日をお過ごしのことと存じます。

私は、平成26年9月から平成29年8月まで総務大臣を務めておりましたが、昨年9月に、先生方と御縁の深い総務省に戻ってまいりました。

総務省では、行政書士制度の周知や表彰を行っているほか、新たに「非行政書士による行政書士行為の排除」に関する要請を、各都道府県の行政書士会と連携して行っています。引き続き、先生方と連携して、行政書士制度の適切な運用に努めてまいります。

私は、安全な環境で暮らすことができ、質の高い教育や必要な福祉サービスを受けることができ、働く場所がある、そんな地方を全国各地に創っていくことを目指しています。

昨秋の総務大臣再任後、奈良県内で伺った切実なお声や私自身の体験も踏まえ、「生活者の視点」で、幾つかの新規施策を構築しました。

奈良県内でも、台風や豪雨の度に中小河川が急激に増水し、一昨年も尊い命が失われました。地方団体が管理する河川の氾濫による浸水被害を防止する為、堆積土砂の撤去や樹木の伐採など維持管理を地方団体単独事業として実施していただけるよう、「緊急浚渫推進事業」を創設し、令和2年度から5年間で4,900億円の経費を計上する予定です。

また、一昨年に他界した母の在宅介護期間中に最も苦勞したのがゴミ出しでした。車椅子を使っていた母が分別したゴミを収集場所に運ぶことは不可能でしたし、ゴミ出しは家事支援サービスの対象外でした。平日の収集日に私が実家に戻ることも困難で、ご近所の皆様に助けて頂きながら乗り切りました。ご高齢の方や障害をお持ちの方の為に戸別収集をする「ゴミ出し支援事業」を実施している自治体数は未だ23.5%。そこで、今年3月の特別交付税から「ゴミ出し支援事業」の経費の半額を措置する仕組みを創設しました。

高市 早苗 プロフィール  
昭和36年3月7日生まれ  
奈良県立畷傍高校卒、神戸大学経営学部卒  
平成5年 衆議院議員初当選（現在8期目）  
自由民主党政調会長、衆議院文部科学委員長、議院運営委員長、  
経済産業副大臣(3内閣)、内閣府特命担当大臣(2内閣)、総務大臣(5内閣)

これからも気付いた課題にはすぐに着手する姿勢で仕事に臨んでまいります。先生方の経験から得られた施策改善のアイデアをご教授頂きますと、有難く存じます。

さて、今は大きな変革期です。特に5G、8K、AI、IoTなど、総務省が所管する情報通信技術の高度化は、遠隔医療・遠隔教育・テレワークの普及、介護負担の軽減、レベル4以上の自動運転による地域交通手段の確保、農林水産業の生産性向上、鳥獣被害対策の高度化、老朽化インフラ点検の効率化、河川水位の監視・早期避難誘導など、多分野で地域の課題解決や経済活性化に貢献する姿が見えてきました。

行政においても、持続可能で質の高い行政サービスを提供する為には、AI、IoTなどを使いこなすスマート自治体への転換が必要です。さいたま市では、「保育所利用調整業務」（利用希望者と空き保育所のマッチング）にAIを活用した結果、職員30人で延べ1,500時間かけていた作業が数秒間で終了するようになりました。申請者への決定通知の早期送信は親の復職の円滑化に繋がります。市役所職員の他業務への効率配置も可能になりました。技術や制度の進化は、多くの住民の皆様や企業や自治体で活用されてこそ意味があります。

変革の時代にあって、様々な行政手続に精通し、幅広い知識と経験をもって時代の変化や制度改正に対応してこられ、人・企業・行政の架け橋となっておられる行政書士の先生方に期待される役割は、益々大きくなっています。今後とも、住民の皆様への利便性向上と様々な施策の推進に、一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、奈良県行政書士政治連盟の一層のご発展と、先生方のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

令和に改元され初めての4月を迎えましたが、本年は年頭から、新型コロナウイルス肺炎の感染拡大が大きな社会問題となっております。その余波で世界的に株価が急落するなど、日本経済に与えた影響は大きく、収束に向けての喫緊の課題となっております。

本市といたしましては、「新型コロナウイルス感染予防対策本部」を早期に設置し、感染症対策に全力で取り組んでいるところです。当然のことながら、感染拡大を防ぐには行政の力だけではなく、皆様をはじめ、市民・関係機関・団体の方々の力が必要ですのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

さて、本市では主要施策のひとつに「奈良市の成長戦略」を掲げています。外国人観光客数は年々右肩上がりという状況にあり、世界に誇れる「国際文化観光都市」として、その歩みを着実に進めております。多くの「お客様」にお越しいただくことで観光産業が発展し、着実な雇用創出のもと「まち」が活性化していく、そんな循環型社会の実現を目指しています。この度のコロナウイルス感染収束後はその影響を受けた本市観光経済の回復のため、最大限尽力してまいります。

奈良市長 仲川 げん

## 特別寄稿

春の暖かさを感じる季節となりました。令和はじめの新年度を迎え、奈良県行政書士政治連盟の先生方におかれましては、日頃より本町発展のため、各別のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。また、空き家対策に係るプロジェクトチームを設置し、遊休農地や所有者不明土地問題について、積極的に取り組んでいただくなど、昨今の社会問題にご尽力いただいていることに深く敬意を表します。

本町におきましても、平成30年10月10日に、奈良県行政書士会と遊休農地の発生を防止し、農業を活性化することを目的とした、「遊休農地等対策に関する協定」を締結させていただきました。

農業は本町の重要産業であり、農地が占める割合は町有面積の42%です。広大な農地を活性化させるためにも、町の農業を高収益作物に転換するとともに、農作物に高い付加価値をつけ、町の農業そのもののブランド力を向上させる取り組みをすすめています。キーワードは「儲かる農業」です。後継者問題などの懸念もありますが、儲かれば若い人も帰ってきてくれるし、新規就農者も来てくれると考えます。農業所得を上げる施策にチャレン

一方、わが国では「未来投資戦略2018」において、「行政サービスをデジタルで完結」、「行政保有データのオープン化」の実現が謳われております。人口減少による人材不足をAIやロボットでフォローすることが期待されており、「けいはんな学研都市」に立地する研究機関等でも様々な研究が進められています。

今後、AI化や自動化により、私たちの暮らしが便利になるにつれ、それらに伴う法的な問題が発生することが考えられ、多種多様化する現代社会で行政書士の皆様方が果たされる役割はますます重要になってくることと存じます。本市におきましては、行政書士の皆様のお力をお借りし、市民生活の不安を払拭できるセーフティネットとしての役割を果たすべく日々努めてまいり存でおりますので、今後より一層のお力添えをお願いいたします。

結びに、奈良県行政書士会政治連盟の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を心から祈念申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

仲川 げん プロフィール  
昭和51年3月6日生まれ  
北大和（現奈良北）高校卒業、立命館大学経済学部卒業  
平成21年 奈良市長選挙初当選（現在3期目）

田原本町長 森 章浩

ジし、移住定住に繋げ、農業で活性化するまちを目指します。そのためにも、農地法に基づく農地に関する手続に精通する法律家である奈良県行政書士会の先生方との連携体制を推進し、農地の利活用や町内における遊休農地の発生防止・解消につながるよう今後ともお力添えをいただきたいと考えております。

結びに、奈良県行政書士政治連盟の先生方の一層のご活躍並びにご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、地域住に寄り添ったご支援を継続いただきまして、今後の田原本町の農業を中心とする人・企業・行政の架け橋として、町の発展にご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

森 章浩 プロフィール  
昭和50年6月15日生まれ  
西大和学園高等学校卒、京都大学農学部水産学科卒  
平成28年 田原本町長選挙初当選（現在2期目）



すべての行政書士のための政治活動だからこそ、  
すべての行政書士は政連への加入を！



# ★トピックニュース★



## 「行政書士法の一部を改正する法律」が成立

「行政書士法の一部を改正する法律」が第200回国会における衆議院本会議、及び参議院本会議において、全会一致の可決により成立し、令和元年12月4日に公布されました。そこで、「行政書士法の一部を改正する法律」の概要を説明したいと思います。



- 改正する概要（第一条関係）  
法律の目的に「国民の権利利益の実現の資すること」を明記すること。
- 社員が一人の行政書士法人の設立の許容
  - 行政書士法人を社員一人で設立することができるものとする。（第一三条の三及び第十三条の八第一項関係）
  - 行政書士法人の解散事由として、社員の欠乏を追加すること。（新第十三条の一九第一項第七号関係）
  - 社員が一人になったことを行政書士法人の解散事由とする規定を削ること。（第十三条の一九第二項関係）
  - 行政書士法人の清算人は、社員の死亡により社員が欠乏し、行政書士法人が解散するに至った場合には、当該社員の相続人の同意を得て、新たに社員を加入させて行政書士法人を継続することができるものとする。（新第十三条の一九の二関係）
- 行政書士会による注意勧告に関する規定の新設（新第一七条の二関係）  
行政書士法人は、会員がこの法律又はこの法律の基づく命令、規則その他都道府県知事の処分の違反するおそれがあると認めるときは、会則の定めるところにより、当該社員に対して注意を促し、又は必要な措置を講ずべきことを勧告することができるものとする。
- 施行期日等（附則関係）  
この法律は、令和元年12月4日公布された。公布の日から起算して1年6月を経過した日から施行する。

したがって、「行政書士法の一部を改正する法律」は令和3年6月4日に施行することになります。

## 許認可受付窓口において窓口での委任状並びに行政書士証票の提示についてのお願い

現在、奈良県行政書士政治連盟では、奈良県行政書士会監察部と連携し「窓口規制の適正化及び行政手続法・行政手続条例の遵守」を各部局と折衝しております。

適正化を推進するにあたり、行政書士自らが率先し委任状および行政書士証票を提示する姿勢が求められます。皆様協力のほど宜しくお願いいたします。



## 令和2年度の挨拶

奈良県行政書士政治連盟  
会長 遠山 健太郎

平素は奈良県行政書士政治連盟の諸活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

一昨年度に「日本行政書士政治連盟奈良県支部」から「奈良県行政書士政治連盟」に名称変更をさせて頂き、より地域に密着した政治活動を推進して参りました。また、昨年の定期大会にて新体制となりましたが、今までより幹事の人数を減らし、経費削減に努めるとともに、より少数精鋭で活動しやすい体制の整備を構築して参りました。

主な活動として、参議院議員選挙や地方公共団体の首長及び議会議員選挙への対応、奈良県行政書士会の各部の諸活動に対する政治的な後方支援として、代表的なものとして取り上げさせていただければ、監察部で実施している非行政書士排除活動の支援として首長との意見交換、災害被災者支援マニュアル管理運営委員会で検討している罹災証明書の様式統一に伴う国会議員や地方議員に対する質問提起の依頼等を推進して参りました。

また、念願であった行政書士法改正に向けて、全国組織である日本行政書士政治連盟の国会等対策委員会委員として、国会議員への諸活動に傾注し、改正法が昨年第200回臨時国会において全会一致で可決成立致しました。

限られた財源の中で、様々な政治活動をいかに効率よく実施していくかが、我々奈政連役員らの使命であることを充分認識をしながら、「すべての行政書士のための政治活動だからこそ、すべての行政書士は政治連盟への加入を」を合言葉に、今後はさらなる組織率向上のためより具体的な対策を講じてまいりたいと思います。

今後とも更なるご理解とご協力をお願いし挨拶とさせていただきます。



## 令和元年度奈政連活動報告



- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 4月16日(火)～20日(土)<br>組織内候補を奈政連挙げて応援(統一地方選挙にて) | 8月25日(日) 山本のぶあき議員歴35年・令和のつどい        |
| 5月31日(金) 奈良県行政書士政治連盟定期大会                    | 9月3日(火) 公明党奈良県本部 政策要望懇談会            |
| 6月9日(日) 堀井いわお推薦団体・友好団体ご代表者様会議               | 9月15日(日) 衆議院議員 田野瀬太道君と<br>明日の日本を語る会 |
| 6月10日(月) 森本勝也活動報告会                          | 12月13日(金) 田野瀬太道2019関西政経フォーラム        |
| 6月21日(金) 第39回日本行政書士政治連盟定期大会                 | 1月14日(火) 森あきひろ田原本町長選挙応援<br>(無投票当選)  |
| 6月22日(土) 自民党奈良県第一選挙区支部時局講演会                 | 1月15日(水) 公明党奈良県本部2020年新春年賀会         |
| 6月29日(土) 堀井いわお決起大会等                         | 2月23日(日) まぶち会春の集い                   |
| 6月30日(日) 堀井いわお決起大会等                         |                                     |

### 幹事会開催

4月18日(木)・5月31日(金)・6月7日(金)・8月22日(木)・11月21日(木)・1月10日(金)・3月26日(木)